

支出負担行為担当官
外務省大臣官房会計課長
梨田 和也 様

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長(志邨) 有紀枝

**日本NGO連携無償資金協力
事業完了報告書**

平成 21 年 6 月 22 日付日本NGO連携無償資金協力贈与契約に基づく「ミャンマー連邦エヤワディ管区における生計支援事業」(以下、本事業)が平成 22 年 8 月 31 日をもって完了いたしましたので、関係書類を添え、下記のとおり報告いたします。

記

1. 事業の実施期間：平成 21 年 6 月 22 日～平成 22 年 8 月 31 日

2. 事業の実施成果(要約)：

(1) 事業概要

本事業は、平成 20 年 5 月 2 日から 3 日にかけてミャンマーを襲ったサイクロン・ナルギスによって漁業・農業・畜産に必要な資材を失った被災者を対象に、その生活再建を支援するものである。漁業・農業・畜産活動に必要な資材や道具を供与するのみでなく、被災前よりもそれら諸活動の質を向上させるべく、住民による村落開発委員会を設立し、同委員会を対象に技術研修を実施した。

(2) 事業の成果と達成度

① 村落開発委員会の創設

エヤワディ管区内 3 地区(ボーガレー、モウラミヤインジュン、ラプタ)内の 43 村において、各村で村長を含む 5 名からなる村落開発委員会を設立した。同委員会構成員の選出に際しては、村人たち自身による話し合いにより、農業・漁業・畜産の生計再建活動を通して積極的に村の復興を担う意欲のある人物が選出された。同委員会は、当会より農業用資材(種子・肥料・栄養剤)及び漁業用具(魚網・蟹捕りかご)を受け取り、村内で配布するとともに、これらの資材の使用法や管理方法の指導にあたった。

② 農業・漁業・畜産研修の実施

村落開発委員会構成員の能力強化のため、現地事情に詳しいミャンマー人専門家による農業・漁業及び畜産研修を実施した。研修には各村落開発委員会から代表者 2 名が参加し、当会から供与された農業用資材・漁業用具および家畜を最大限に利用する方法を習得した。なお、これら研修の詳細については、既に提出した中間報告書に記載の通りである。

③ 生活再建のための資材・道具・家畜配布及びフォローアップ

イ) 農業資材の配布

地理的要因から 3 地区の田植え時期がそれぞれ異なることを考慮し、農業用資材(種子、肥料、栄養剤)のセット計 1,314 セット(ボーガレー地区 550 セット、モウラミヤインジュン地区 463 セット、ラプタ地区 301 セット)を各地区の田植え時期に合わせ、村落開発委員会を通じて配布した。配布後は

当会フィールドチームが各村を廻り、配布した資材の使用状況について確認するとともに、委員会構成員が研修で学んだ生産高増加につながる田植え方法について、そのフォローアップ指導を行った。

尚、供与数は、転出など地区内の農業世帯数の減少に伴い、当初予定より減少した。

ロ) 漁業用具の配布

雨季に漁業の最盛期を迎えるラプタ地区においては9月から10月、その他2地区においては11月から12月にかけて、漁業用具セット計1,410セット（ボーガレー地区572セット、モウラマインジュン地区431セット、ラプタ地区407セット）を配布した。配布後は、当会フィールドチームが各村の村落開発委員会が行う助言・指導についてモニタリングを実施した。

尚、供与数は、転入など地区内の漁業に従事する世帯数の増加に伴い、当初予定より増加した。

ハ) 家畜の配布

国連食糧農業機関(FAO)との協働により、農業世帯119世帯を対象に水牛238頭、貧困・日雇い労働580世帯を対象に豚360匹、アヒル3,000羽及び鶏2,000羽を配布した。配布後は、各村の村落開発委員会が行う家畜の管理・世話の指導等のモニタリングを当会フィールドチームが実施した。

(各地区における生計支援資材・家畜配布数)

地区	農業用資材	漁業用資材	家畜			
			水牛	豚	アヒル	鶏
モウラマインジュン地区	463	431	130	100	1050	650
ボーガレー地区	550	572	108	120	750	650
ラプタ地区	301	407	-	140	1200	700
3地区合計	1314	1410	238	360	3000	2000
当初予定	1330	1371	-	-	-	-

(3) 自己評価

① 妥当性

本事業の内容は、ミャンマー国政府・ASEAN・国連が発表した災害復興3ヵ年計画で示された方向性に沿うものである。特に、生計活動を再開するために不可欠な資材や道具を、新たにそれらを購入する資金力も持たないサイクロン被災者に供与し、併せて農業、漁業、畜産に関する技術研修を提供した本事業は、事業実施地の住民のニーズに合致したものであったといえる。

② 効率性

農業用資材・漁業用具・家畜については、多少の増減はあったものの、全体としてはほぼ予定通りの数量の資材を供与することができた。なお、漁業用具セットについては、2世帯が共用したり、各世帯のニーズに応じて1セットを2世帯で分けるなどの措置が取られたため、裨益世帯数は配布セット数を上回ったといえる。また、本事業全体の直接裨益世帯数も当初予定の3,673世帯（約12,000人）を上回った。

本事業対象3地区においては、地理的な要因から米の作付け時期や漁業に適した時期が異なる。こうした季節性を考慮して資材の引き渡し時期を設定し、配布した資材や用具が有効に使われるよう配慮した。この結果、配布した農業用資材・漁業用具共に、他の目的に転用されることもなく、配布後ただちに住民に活用されるなど効率的な支援を実施することができた。

③ 有効性

サイクロン被災により、生産活動に必要な資材や道具・家畜を失った本事業対象地域住民にそれら

農業用・漁業用資材及び家畜を供与することで、被災者の生活再建に直接寄与した。また、サイクロンにともなう高波の影響で塩害に見舞われた耕作地にも対応できる肥料を配布するとともに、これら肥料を用いた効果的な作付け方法についての技術研修を行い、参加者がその方法を習得した。また、当事業で設立した村落開発委員会構成員による積極的な技術普及の努力も見られ、これら開発委員会を通じた農業・漁業・畜産技術の普及という本事業のアプローチの有効性も確認できた。

④ インパクト

事業実施地として選定した3地区のうち2地区28村の農家を対象に実施した聞き取り調査の結果、農業技術指導を受け、配布した農業用資材を用いて作付けを行った農家では、収穫量が前年度比で平均21%増加したことがわかった。また、当会が配布した漁網や蟹捕りかご等の漁業用具を受け取った住民の半数以上が、これらの漁業用具を使えば1日当たり1000チャット以上の収入が得られると回答した。また開発委員会の指導のもと漁業を営む世帯が協働し、配布された漁網を組み合わせることで大規模な漁業に取り組むなどの試みも観察された。

⑤ 自立発展性

当会フィールドチームが実施したモニタリングにおいて、供与した漁業用具は継続して使用されていること、また配布した家畜による畜産も行われていることが確認できた。また、村落開発委員会による農業技術の普及や、漁業用具の共同利用による漁獲量の向上および家畜管理の努力も観察され、本事業事業地において、住民が持続的な復興・開発に自主的に取り組み始めたことが確認できた。

(4) 今後の方針

本事業では、サイクロン被災者が供与される資材や用具を事業終了後も有効活用していくための体制づくりとして、村落開発委員会を創設した。同委員会は資材の維持管理方法や家畜の適切な飼育方法、また農業・漁業・畜産に関する技術の普及を、村の中心となって積極的に実施している。サイクロン被災地における復興・開発への努力は、今後は同委員会及び地域住民が中心となって進めることが期待できる。

当会は、随時本事業対象村を訪問し、村落開発委員会の活動を確認するとともに必要に応じ助言を行う補助的な役割を担うことになる。

3. 日本NGO連携無償資金精算額：31,002,329円
(契約額31,008,489円より6,160円の減)

4. 会計報告（事業資金収支表、資金使用明細書、支払証拠書写し）：別紙のとおり

以上

【添付書類】

- ①会計報告関係
 - 事業資金収支表 (様式4-a)
 - 資金使用明細書 (様式3-a)
 - 経費支払証明(証拠書台紙) (様式3-b)
- ②銀行口座残高証明(通帳写し)
- ③事業の成果(詳細報告書)
- ④事業内容説明写真
- ⑤業務日報
- ⑥外部監査報告書